

# 令和元年度 新潟県小学校長会活動の大綱

## 1 活動の基本方針

新潟県小学校長会は、真摯に研究と実践を重ね、会員の英知と組織の総力を結集して、本県小学校教育の充実・発展に着実な成果をあげてきた。また、今後小学校の統廃合が進むことにより、会員数の減少が想定されるため、代議員数を改定し、持続的な会の運営を可能とした。

今、社会では、教育による地方創生対策等が叫ばれ、学校教育に対する期待と要請が高まっている。とりわけ、人間関係の希薄化が進む中、人と人との絆づくりに取り組み、地域に根ざした未来を創ることのできる子どもの育成が求められている。また、学校が抱える課題はますます多様化・複雑化し、学校経営の舵取りが難しい時代を迎えている。加えて、授業改善をはじめとする教育の質の確保・向上や社会での活動を通じた自己研鑽の充実の観点からも「学校における働き方改革」の実現に向けた環境整備が求められている。

このような状況において、学校教育の果たすべき責務は、新学習指導要領にも示されたように、地域や行政と協働し、未来社会の創り手を育てるべく、確かな学力や豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を確実に育むことである。具体的には、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上、いじめを見逃さない・許さない意識の醸成、よりよい人間関係を構築していく力の育成などを図ることにある。そのためには、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、社会に開かれた教育課程の実現を図ることが重要である。

新潟県の学校教育においては、「一人一人を伸ばす教育～一人一人の個性に応じた、質の高い豊かな教育の推進～」の基本理念のもと、「ふるさとへの愛と誇りを胸に、夢や希望を持って粘り強く挑戦し、未来を切り拓いていける、たくましいひとづくり」を実現することを目指し、教育施策の方向性が示されている。また、政令指定都市新潟市の学校教育においては、「学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども」の育成を基本目標に、「学・社・民の融合による人づくり・地域づくり・学校づくり」を推進する教育施策の方向性が示されている。新潟県・新潟市とも、「地域とのつながり」を重視した教育活動の充実を求め、その成果を地域力・住民力の向上につなげようとする姿勢と受け止めることができる。

私たち会員は確固たる経営理念と高い使命感をもち、校長としてのリーダーシップを発揮しながら、地域や学校の実態に即した明確な方針と具体的な方策を提示し、教職員の力量を高め、家庭、地域の人々と共に創意と活力にあふれた学校づくりに努めなければならない。そのために、会員は鋭い先見性と豊かな創造性を結集して、県民・市民の信頼を勝ち得る校長会を目指す。

新潟県小学校長会は、各郡市小学校長会及び政令指定都市小学校長会、新潟県中学校長会等との緊密な連携のもと、県下全域の小学校教育充実のため、下記事項を重点として積極的な取組を展開する。

- (1) 新学習指導要領全面実施への確実な対応
- (2) 学校における働き方に関する意識改革と働き方改革の実現に向けた環境整備
- (3) 他者と協働しながら絆を強め、高い志をもって学び続ける子どもを育てる学校経営の推進
- (4) 「生きる力」の育成を重視した、社会に開かれた教育課程の編成・実施・評価・改善
- (5) 学校経営者としての資質向上を図る研修の充実
- (6) 地域とのつながりを重視した教育活動の成果発信
- (7) 地域連携を基盤とした防災教育実践の推進と、東日本大震災で被災・避難した児童への支援の継続
- (8) 教職員定数・処遇等の改善及び福利の向上を目指した調査研究・要望活動の継続
- (9) 会員相互の連携と学校経営の改善・充実に資する広報活動の推進

## 2 各部活動の重点

### (1) 対策部

「各市町村における教育関連予算等の拡充」に焦点を当て、各郡市小学校長会・政令指定都市小学校長会や関係機関等の協力を得ながら組織的な調査研究を行い、各学校や各郡市小学校長会・政令指定都市小学校長会の対策活動の参考となる資料を提供することにより、その運営に寄与する。

### (2) 福利部

厳しさを増す教職員の給与・処遇や退職後の再就職・再任用、及び福利厚生を巡る情勢に対処するため、さらには、指定都市新潟市への包括的権限移譲に伴う課題に対応するため、県中学校長会や全国連合小学校長会、退職校長会などと連携し、情報の収集や調査研究を行い、関係機関・団体に要望する。また、その改善・充実に資する諸活動、ライブプランにかかわる学習を推進し、教職員の福利の向上に寄与する。

### (3) 研修部

新学習指導要領等への対応を喫緊の課題ととらえ、地域の信頼を得る創造的な学校経営を展開するために、校長会研究集会を開催して研修を深める。また、教育課程、生徒指導、同和教育の3委員会を設け、調査研究活動や研修活動に取り組み、校長の資質・指導力の向上を図る。

### (4) 広報部

会員の連携と学校経営の改善・充実に資するよう、県小学校長会及び各郡市・政令指定都市小学校長会の活動や当面する諸問題に関する情報を提供するとともに、活動の記録として保管し、その活用を図る。

## 3 年間事業計画

(1) 理事会は年7回開催し、会務の改善・充実に資するとともに、当面の諸課題について協議を行い、適切な処理に当たる。

(2) 評議員会は年2回開催し、各郡市小学校長会・政令指定都市小学校長会との連携、会務の遂行に関して必要な事項及び緊急な事項について、その処理に当たる。

(3) 会員及び県内小学校児童の災害等に対して適宜本部会が見舞い、激励等の対応に当たる。

### <年間活動予定>

月	日	曜	県小学校長会	全連小・関プロ関係 <日本教育会関係>
4	4	木	会計監査会 (県小事務局)	
	11	木	第1回本部会, 第1回理事会 (新潟市)	
5	7	火	第2回本部会, 第2回理事会 (新潟市)	10(金)~11(土) 関プロ理事会 (東京)
	8	水	第79回代議員会新潟市大会	21(火) 全連小理事会 (東京)
				22(水) 全連小総会 (東京)
6	20	木	第3回本部会, 第3回理事会, 第1回評議員会 (上越市)	3(月) 全連小事務局担当者連絡協議会 (東京)
	28	金	第4回本部会 (新潟市)	7(金) 全連小合同部会・合同委員会 (東京)
				13(木) 関プロ理事会 (千葉市)
				13(木)~14(金) 関プロ千葉大会 (千葉市)
				22(土) <第45回日本教育会総会 (東京) >
7	11	木	小・中合同本部会, 教育懇談会 (新潟市)	5(金)~6(土) 関プロ事務局長会 (神奈川)
				6(土) <日本教育会新潟県支部理事・評議員会, 総会 (上越市) >
				9(火) 全連小会長連絡協議会 (東京)
8	26	月	要望書陳情 (県庁)	
9	11	水	第5回本部会, 第4回理事会 (新潟市) 退職校長会との教育懇談会	26(木) 全連小対策・調査研究担当者会議 (東京)
	13	金	上越地区研究集会 (柏崎市)	
10	4	金	下越地区研究集会 (佐渡市)	4(木) 関プロ理事会 (埼玉)
	8	火	中越地区研究集会 (三条市)	5(土) <日本教育会全国教育大会愛媛大会 (愛媛市) >
	10	木	第6回本部会, 会計中間監査会 (県小事務局)	16(水) 全連小理事会 (秋田市)
				17(木)~18(金) 第71回全連小秋田大会
11	22	金	第5回理事会, 郡市・政令指定都市小学校長会 (長岡市)	
12				3(火) 関プロ事務局長会 (東京)
1	21	火	第7回本部会, 第6回理事会, 教育懇談会 (新潟市)	
2			拡大本部会 (長岡市)	7(金) 関プロ理事会 (神奈川)
				13(木)~14(金) 全連小理事会 (東京)
				18(火) <日本教育会新潟県支部理事会 (新潟市) >
3	18	水	第8回本部会, 第7回理事会 (新潟市)	
	27	金	第2回評議員会 (新潟市)	